

平成29年12月18日

関係各位

公益社団法人広島ビルメンテナンス協会  
会長 杉川 聡

**平成30年度の広島市における労務単価の改定情報について（お知らせ）**

このたび、広島市では、施設維持管理業務の中の建築物清掃、常駐警備及び電話交換の労務単価について、例年になく大幅な伸び率で改定されるという情報を入手しました。

このたびの改定は、昨今の最低賃金の引上げ状況等を勘案したもので、改定率は、「働き方改革実行計画」（平成29年3月28日 働き方改革実現会議 決定）に記されている今後の最低賃金の引上げ状況（※1）を踏まえたものと見込まれます。

関係各位におかれましては、こういった状況を理解され、また各案件の仕様、入札及び契約内容もご確認の上、ご対応されますようお願いいたします。

※1 「働き方改革実行計画」（平成29年3月28日 働き方改革実現会議 決定）から『最低賃金については、年率3%程度を目途として、名目GDP成長率にも配慮しつつ引き上げていく。これにより、全国加重平均が1,000円になることを目指す。』